

図書館年報

令和4年度



上牧町立図書館

目次

1	図書館の沿革	1
2	施設の概要	2
3	図書館の運営方針	3
4	利用案内	4
5	図書館コンピューターシステム	6
6	行事・催し	7
7	図書館資料	9
8	図書館利用状況	12
9	各種指標	17
10	条例・規則	18

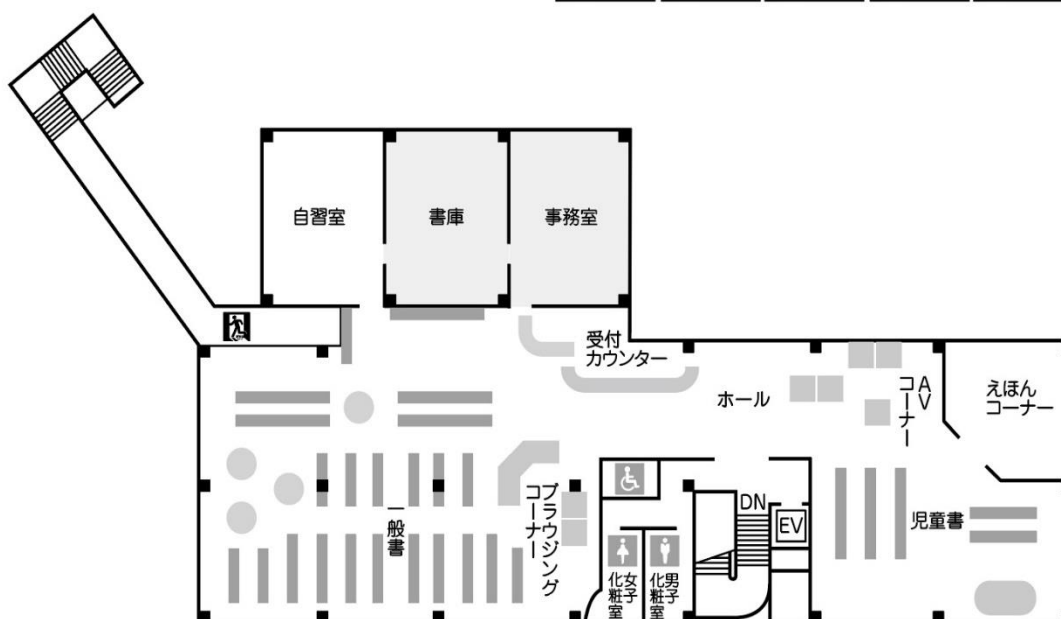
Ⅰ 図書館の沿革

- 1975（昭和 50）年 上牧町役場庁舎に図書室開設
- 1993（平成 5）年 上牧町文化センター開館 2階に上牧町立図書室設置
- 1994（平成 6）年 ボランティアグループ「ピーターパン」によるおはなし会
開始
- 2003（平成 15）年 図書室を増設し上牧町立図書館として開館
- 2003（平成 15）年 本・雑誌のリサイクル開始
- 2008（平成 20）年 図書館夜間開放閉鎖
- 2010（平成 22）年 国立国会図書館による図書館間貸出制度加入
- 2011（平成 23）年 図書館ホームページから蔵書検索が可能に
- 2011（平成 23）年 奈良県立図書情報館県内公共図書館蔵書横断検索に参加
- 2011（平成 23）年 インターネット予約開始
- 2012（平成 24）年 町内巡回バス返却サービス開始
- 2014（平成 26）年 官報情報検索サービス利用開始
- 2014（平成 26）年 返却用ブックポスト増設
- 2014（平成 26）年 雑誌スポンサー制度実施
- 2015（平成 27）年 国立国会図書館によるデジタル化資料送信サービス開始
（閲覧のみ）
- 2015（平成 27）年 「青い鳥」による朗読会開始
- 2016（平成 28）年 町内学童保育所（3校）へのおはなし会訪問
- 2018（平成 30）年 「大人のための朗読会」開始
- 2018（平成 30）年 読書手帳開始
- 2019（平成 31）年 「大人のための朗読会」から「楽しい朗読教室」へ名称を変
更し、年3回実施
- 2020（令和 2）年 本の除菌ボックス2台導入

2 施設の概要

所在地	上牧町大字上牧3241番地		
構造	SRC-1部RC鉄骨鉄筋造り2階建		
面積	一般開架	474.842	m ²
	児童開架	176.719	m ²
	自習室	71.350	m ²
	書庫	78.750	m ²
	事務室	71.374	m ²
	合計	920.216	m ²

かん ない ばい ち ず 館内配置図



3 図書館の運営方針

(1) 基本方針

上牧町立図書館は、生涯学習施設のひとつとして、広く「本との出会い・人との出会い」を大切に、子どもからお年寄りまですべての町民に親しまれる図書館を目指します。

(2) 資料の収集方針

- 住民の知る権利、学ぶ権利を保障することを目指して、町の文化・教養・研究・趣味・娯楽などに関する資料を収集する。
- 貸出・読書相談・レファレンスを反映させた収集を行う。

[収集資料の種類]

- 図書（一般書・参考書・児童書）
- 逐次刊行物（新聞・雑誌）
- 郷土・行政資料
- 視聴覚資料（ビデオテープ・CD・DVD等）
- 障害者資料（大活字本・録音図書等）

[資料の選択]

資料の収集・選択については、利用者に接する職員全体の合議により行う。選択の最終責任は、図書館が負う。

[要求の尊重]

未所蔵資料へのリクエストは、図書館の蔵書構成への住民参加であるという認識をもち、収集に生かすように努める。なお、収集基準の範囲をこえていると思われるような資料や、入手不可能な資料は相互貸借により他館から借用して提供するように努める。

[蔵書の更新・除籍]

常に新鮮で魅力的な蔵書を維持するために資料の更新・除籍を行う。

4 利用案内

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日・月末・年末年始（12月27日～1月5日）
特別整理期間（年1回 14日以内）

利用者登録 町内在住者及び町内に通勤・通学されている方に利用者カード
申込書に記入していただき、住所・氏名が掲載されているもの
（免許証・保険証・学生証など）で確認の上、図書利用者カード
を発行している。
（小学3年生以下の児童は保護者の方が記入）

個人貸出 図書・雑誌 1人5冊まで 2週間以内
CD 1人1点 1週間以内
（DVDは館内視聴のみ）

団体貸出 町内に住所を有する事業所、機関または団体等を対象に、
1団体100冊まで4週間以内の貸出（館長が特に必要と認め
たときはこの限りではない）

予 約 利用を希望する図書・雑誌が貸出中の場合、予約ができる。

リクエスト 利用を希望する資料が未所蔵の場合、リクエストを受け付け、
購入は1人3ヶ月に1冊、他館との相互貸借は随時行い、利用
者に提供している。

インターネット利用

図書館のホームページから本の予約が可能。予約の本が返却さ
れ次第、メールで連絡する。

利用状況（貸出中の本の冊数・返却予定日・予約本の状態）が
確認できる。

読書手帳 館内に設置してある蔵書検索用パソコンを操作し、貸出中資料のシールを打ち出して手帳に貼り、自身で読書記録を管理することができる。

《インターネット利用・読書手帳のパスワード登録方法》

図書館パスワード交付申請書に記入後、利用者カード、住所・氏名が掲載されているもの（免許証・保険証・学生証など）で本人確認の上でパスワードを発行する。

（パスワードの発行は中学生以上の方に限る。小学生以下の方は保護者が記入すれば読書手帳のみ利用可能）

レファレンスサービス

利用者からの質問や相談に対し、資料の検索・提供を行う。

コピーサービス

図書館の資料に限り、著作権法の範囲内で、白黒1枚10円、カラー1枚70円で行う。

巡回バス返却サービス

上牧町内巡回バス「ペガサス号・ささゆり号・ほほ笑み号」で本の返却ができる。

デジタル化資料送信サービス

国立国会図書館が公共図書館向けに提供している、デジタル化資料送信サービスの閲覧利用ができる。

（複写は国立国会図書館に申請が必要）

官報情報検索サービス

国立印刷局発行の官報のインターネット版を、館内のインターネット検索性端末で利用できる。

5 図書館コンピューターシステム

(1) 機種

採用機種 FUJITSU

端末台数 6台

職員が使用 図書館業務全般用4台
利用者が使用 資料検索用(タッチパネル)
利用者が使用 インターネット検索用1台

図書館システム Web-iLis(ウェブ-アイリス)

(2) 業務内容

- | | |
|------------|--------|
| 1 利用者登録 | 5 資料発注 |
| 2 貸出・返却・予約 | 6 資料受入 |
| 3 資料検索 | 7 資料管理 |
| 4 情報検索 | 8 統計処理 |

(3) 使用マーク TRCマーク(図書館流通センター作成マーク)

6 行事・催し

◎ おはなし会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和4年8月まで中止、9月より月1回開催する。ピーターパンの「おすすめの本」展示コーナーは継続して設置。

担当 ボランティアグループ「ピーターパン」

場所 上牧町中央公民館 会議室A・B

時間 午前10時30分～11時

おはなし会 開催日	参加人数
令和4年9月3日(土)	20
10月15日(土)	12
11月22日(火)	4
12月17日(土)	11
令和5年1月17日(火)	3
2月11日(土)	7
3月14日(火)	7
合計	64

◎ 図書館訪問受け入れ

○町内の小学校3年生の児童が、図書館に来館し、図書館の役割や利用方法の説明、館内の見学、質疑応答等を実施。

- ・上牧第二小学校 10月7日(金) 29名
- ・上牧第三小学校 7月8日(金) 50名

○小学校1年生の児童が、図書館に来館し、館内の見学及びブックトークを2クラスに分かれて実施。

- ・上牧小学校 6月28日(火) 45名

◎ 園児の受け入れ

上牧町立第一保育所4、5歳児が年4回来館し、本に親しむ。

◎学童保育所訪問おはなし会

町内の学童保育所3か所で図書館職員がブックトークなどを実施。またブックトークのテーマに沿った本の貸出を行う。

担当 図書館職員

- ・上牧小学校 8月 2日(火) 18人
- ・上牧第二小学校 7月29日(金) 24人
- ・上牧第三小学校 8月 9日(火) 47人

※第三小学校は新型コロナウイルス対策のため2グループに分けて実施。

◎ 第6回 朗読会

担当 朗読の会「青い鳥」・図書館職員

開催 10月13日(木)

場所 上牧町中央公民館 会議室A・B

参加人数 35人

夏のお楽しみ会、クリスマス会、職場体験学習等の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

7 図書館資料

(1) 図書

分類別蔵書冊数

令和5年3月31日現在

資料区分	一般書		児童書		計	
	冊数	%	冊数	%	冊数	%
総記	1,595	2%	401	1%	1,996	2%
哲学	2,768	4%	290	1%	3,058	3%
歴史	6,256	9%	1,822	6%	8,078	8%
社会科学	8,236	12%	1,743	6%	9,979	10%
自然科学	4,226	6%	2,248	8%	6,474	7%
技術	5,470	8%	1,048	4%	6,518	7%
産業	2,513	4%	637	2%	3,150	3%
芸術	5,959	8%	1,350	5%	7,309	7%
言語	1,181	2%	349	1%	1,530	2%
文学	32,197	46%	9,721	34%	41,918	42%
絵本			8,712	30%	8,712	8%
紙芝居			673	2%	673	1%
計	70,401	100%	28,994	100%	99,395	100%

(小数点以下は四捨五入)

購入本登録冊数

(冊)

資料区分	一般書	児童書	合計
分類	冊数	冊数	冊数
総記	26	11	37
宗教・哲学	44	11	55
歴史・地理	97	30	127
社会科学	150	41	191
自然科学	108	41	149
工業・技術	117	25	142
産業	46	12	58
芸術・体育	61	16	77
語学	29	5	34
文学	540	234	774
絵本		293	293
紙芝居		18	18
合計	1,218	737	1,955

寄贈本登録冊数 (冊)

資料区分 分類	一般書 冊数	児童書 冊数	合計 冊数
総記	15	1	16
宗教・哲学	2	1	3
歴史・地理	15	2	17
社会科学	13	4	17
自然科学	2	4	6
工業・技術	3	9	12
産業	0	1	1
芸術・体育	3	2	5
語学	0	1	1
文学	102	3	105
絵本		99	99
紙芝居		0	0
合計	155	127	282

(2) 視聴覚資料

分類別資料数

	VHS	CD	DVD	合計
資料数	555	357	381	1,293

(3) 新聞 8紙 (朝刊のみ)

朝日新聞	読売新聞
産経新聞	毎日新聞
日本経済新聞	奈良新聞
朝日小学生新聞	スポーツニッポン

(4) 雑誌 75誌

アニメディア	現代用語の基礎知識	日経 PC21
あまから手帖	こどものとも	日経マネー
家の光	こどものとも 0ゼロ1いち2に	News がわかる
一枚の繪 (いちまいのえ)	こどものとも 年少版	Newton (ニュートン)
田舎暮らしの本	こどものとも 年中版	俳句
美しいキモノ	この本読んで!	母の友
ESSE (エッセ)	ゴルフダイジェスト	ハルメク
NHK きょうの健康	サライ	BE-PAL (ビーパル)
NHK きょうの料理	小説新潮	ひよこクラブ
NHK 趣味の園芸	JTB 時刻表	中期のひよこくらぶ
NHK すてきにハンドメイド	SCREEN (スクリーン)	後期のひよこくらぶ
オートバイ	住まいの設計	婦人公論
オール讀物 (オールよみもの)	川柳やまと	PRESIDENT (プレジデント)
音楽の友	旅の手帖	文藝春秋
会社四季報	ダ・ヴィンチ	Baby-mo (ベビモ)
家庭画報	ちいさなかがくのとも	pen (ペン)
カラオケファン	ちゃぐりん	ほいくあっぷ
CAPA (キャパ)	綱葛 (つなね)	ミセスのスタイルブック
CanCan (キャンキャン)	つり人	MEN'S CLUB (メンズクラブ)
CLasism (クラシズム)	鉄道ファン	MOE (モエ)
暮らしの手帖	図書館雑誌	山と溪谷
クロワッサン	NARASIAQ (ナラジアカュー)	ランナーズ
毛糸だま	Number (ナンバー)	LEE (リー)
月刊自家用車	nicola (ニコラ)	歴史街道
月刊大和路ならら	日経トレンディ	私のカントリー

8 図書館利用状況

(1) 貸出冊数

(冊)

	図書	雑誌	視聴覚	相互	合計
令和4年4月	5,679	349	22	115	6,165
5月	2,767	172	9	2	2,950
6月	4,250	267	26	95	4,638
7月	6,056	311	30	215	6,612
8月	5,910	345	24	133	6,412
9月	5,140	352	18	166	5,676
10月	4,993	364	11	169	5,537
11月	4,474	306	11	145	4,936
12月	4,578	297	4	103	4,982
令和5年1月	4,707	287	6	93	5,093
2月	4,626	308	20	118	5,072
3月	5,317	303	34	154	5,808
合計	58,497	3,661	215	1,508	63,881

(2) 利用者数

(人)

	開館日数	利用人数	1日平均
令和4年4月	25	1,368	55
5月	7	580	83
6月	16	1,048	66
7月	26	1,444	56
8月	25	1,454	58
9月	25	1,306	52
10月	25	1,278	51
11月	24	1,175	49
12月	22	1,105	50
令和5年1月	21	1,167	56
2月	23	1,585	69
3月	26	1,804	69
合計	265	15,314	58

(自習室を含まず)

(3) 有効登録者数(1年以内の利用者・登録者) (人)

上牧	211
葛城台	136
米山台	188
服部台	207
緑ヶ丘	39
下牧	137
片岡台	306
桜ヶ丘	375
友が丘	66
滝川台	150
松里園	58
中筋出作	12
ゆりが丘	18
ささゆり台	92
町内合計	1,995
町外(県内)	38
町外(県外)	0
町外合計	38
総合計	2,033

(4) 年齢別登録者数 (町内・外)

(人)

年齢	男性	女性	合計
6歳以下	43	33	76
7～12歳	95	97	192
13～15歳	44	67	111
16～18歳	28	34	62
19～22歳	28	33	61
23～29歳	22	42	64
30～39歳	42	120	162
40～49歳	64	175	239
50～59歳	70	154	224
60～69歳	82	192	274
70歳以上	260	308	568
合計	778	1,255	2,033

(5) 予約件数

(件)

	窓口・図書	窓口・雑誌	ネット予約	月別総合計
令和4年4月	205	1	120	326
5月	44	5	77	126
6月	209	10	146	365
7月	350	12	134	496
8月	270	8	182	460
9月	344	5	168	517
10月	261	8	140	409
11月	253	5	107	365
12月	196	12	134	342
令和5年1月	207	8	181	396
2月	303	10	159	472
3月	350	8	150	508
合計	2,992	92	1,698	4,782

(6) インターネット予約・パスワード申請数 (人)

	令和4年度
年度登録	28
登録累積	357

(7) 図書館間相互貸借 (件)

貸出	317
借受	1,508
合計	1,825

(8) リクエスト件数 (件)

購入	239
他館借受	1,508
合計	1,747

(9) 複写件数 (件)

	件数	枚数
令和4年4月	20	46
5月	12	108
6月	9	27
7月	10	24
8月	14	50
9月	18	38
10月	19	72
11月	17	39
12月	11	17
令和5年1月	19	50
2月	11	59
3月	10	37
合計	150	567

(10) 自習室利用者数

(人)

	開館日数	利用人数(町内)	利用人数(町外)
令和4年4月	25	99	0
5月	7	53	0
6月	16	134	0
7月	26	86	0
8月	25	163	0
9月	25	80	0
10月	25	133	0
11月	24	112	0
12月	22	149	0
令和5年1月	21	138	0
2月	23	232	3
3月	26	173	0
合計	265	1552	3

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和5年1月まで自習室利用の時間制限あり。2月より制限解除。

9 各種指標

A 人口	21,518 人
B 有効登録者数	2,033 人
C 職員数	6 人（正 4・任用職員 2）
D 貸出冊数	63,881 冊
E 蔵書冊数	99,395 冊
F 年間購入冊数	1,955 冊
G 図書購入費	3,649,985 円

	事 項	算出式	指数
1	町民 1 人当たり貸出冊数	D/A	3.0 冊
2	町民 1 人当たりの蔵書冊数	E/A	4.6 冊
3	町民 1 人当たりの年間購入冊数	F/A	0.09 冊
4	町民 1 人当たりの図書購入費	G/A	170 円
5	職員 1 人当たりの奉仕人口	A/C	3,586 人
6	職員 1 人当たりの貸出冊数	D/C	10,647 冊
7	蔵書回転率	D/E	0.64 回

10 条例・規則

○上牧町立図書館設置条例

平成 15 年 9 月 24 日

条 例 第 13 号

(目的及び設置)

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）に基づき、図書記録その他必要な資料を収集し、整理及び保存して、町民の利用に供し、その文化の向上に寄与することを目的として、上牧町立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
上牧町立図書館	上牧町大字上牧 3241 番地

(管理)

第 3 条 図書館は、教育委員会が管理する。

(職員)

第 4 条 図書館に、必要な職員を置く。

(利用者の秘密を守る義務)

第 5 条 図書館は、資料の提供活動等を通じて知り得た利用者の秘密保護に努めなければならない。

(委任)

第 6 条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 15 年 10 月 1 日から施行する。

○上牧町立図書館設置条例施行規則

平成 15 年 9 月 25 日

教委規則第 3 号

改正 平成 22 年 6 月 30 日教委規則第 1 号

平成 27 年 2 月 5 日教委規則第 1 号

(目的)

第 1 条 この規則は、上牧町立図書館設置条例（平成 15 年 9 月条例 13 号。以下「条例」という。）第 6 条の規定のに基づき、上牧町立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し必要」な事項を定めることを目的とする。

(事業)

第 2 条 図書館は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 3 条の規定により、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料（法第 3 条第 1 号に掲げる図書館資料をいう。以下同じ。）の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の館内利用及び貸出し
- (3) 読書案内及び参考業務
- (4) 読書会、講演会、研修会、資料展示会等の主催及び奨励
- (5) 読書団体との連絡及び協力並びに当該団体の促進
- (6) 他の図書館、学校、公民館、研究所等との連絡及び協力
- (7) 図書館の広報
- (8) 時事に関する情報及び参考資料の紹介および提供
- (9) その他図書館の運営上必要な事業

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、上牧町教育委員会（以下「委員会」という。）が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第 4 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。）
- (2) 12 月 27 日から 1 月 5 日までの期間
- (3) 館内整理日（毎月の末日。ただし、その日が前各号に規定する休館日にあたるときは、その翌日とする。）
- (4) 特別整理期間（年間 14 日以内）

(入館者の遵守事項)

第5条 入館者は図書館内において次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外に図書館資料を持ち出さないこと。
- (2) 館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけないこと。
- (3) 館内においては、飲食又は喫煙しないこと。
- (4) そのほか館長の指示すること。

(利用の制限)

第6条 館長は、この規則若しくは館長の指示に従わない者に対して、図書館資料及び施設の利用を制限することができる。

(個人貸出し登録)

第7条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、上牧町に居住し、又は通勤若しくは通学している者とする。ただし、館長が必要と認めた者については、この限りではない。

2 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、図書利用者カード申込書(様式第1号)に必要事項を記入のうえ、住所、氏名等を確認できる証票を添えて提出することによって登録することができる。

(図書利用者カード)

第8条 館長は、前条第2項の貸出し登録者に対して図書利用者カード(様式第2号。以下「カード」という。)を交付する。

- (1) カードは、他人に譲渡又は貸与してはならない。
- (2) カードが不要になったとき、又は利用資格を失ったときはカードを速やかに返納しなければならない。
- (3) カードを紛失したときは、速やかに届出なければならない。

(個人貸出しの冊数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出しは1人5冊以内とし、貸出し期間は14日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りではない。

(団体貸出しの登録)

第10条 団体が図書館資料の貸出しを受けようとする団体は、団体利用カード申込書(様式第3号)を提出することによって登録することができる。

2 前項にいう団体は、町内に所在する教育機関、事業所並びに代表者及び構成が明確な団体とする。

3 館長は、前項の規定により、カードを申込団体に交付する。

(団体貸出しの冊数)及び期間)

第11条 貸出し冊数は、1回100冊を限度とし貸出し期間は1ヶ月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

(貸出しの制限)

第 12 条 貴重図書、その他館長が特に指定する図書館資料は、貸出しを制限することができる。

(図書館資料の返却)

第 13 条 館長は、図書館資料の返却が遅れている者に対して、督促をしなければならない。

2 館長はその状況により、貸出しの制限をすることができる。

(損害の弁償)

第 14 条 利用者が図書館資料、施設又は器具等を甚だしく汚損、損害又は紛失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、過失が無い場合は、その限りではない。

(他館との図書館資料の相互貸借)

第 15 条 図書館は、図書利用者カードの交付を受けた個人の申請により、他の図書館(以下「他館」という。)から図書館資料の貸出しを受け、その利用に供することができる。

2 他館から図書館資料の貸出しを受けるのに経費を必要とするときは、その経費は図書館が負担する。

3 図書館は他館に図書館資料を貸出しすることができる。

4 インターネットを通じた送信資料(図書館資料と同等の内容を有するもの)についても、図書館資料に準じた扱いとする。

(図書館資料の複写)

第 16 条 利用者は、図書館資料(視聴覚資料を除く。)の複写を希望するとき、著作権法に規定する範囲内において、これを行うことができる。ただし、それより問題が生じた場合はすべて当該複写の申込みをした者がその責めを負うものとする。

2 複写は、職員の管理下にある機器により、職員が行うものとする。

3 次の各号のいずれかに該当するときは、複写をすることができない。

(1) 複写により損害が生じるおそれがあるもの

(2) 他館から貸出しを受けた図書館資料やインターネットを通じた送信資料について、複写不可の指定があった場合

(3) その他館長が複写することを不相当と認めたもの

4 複写に要する費用は、利用者が負担する。

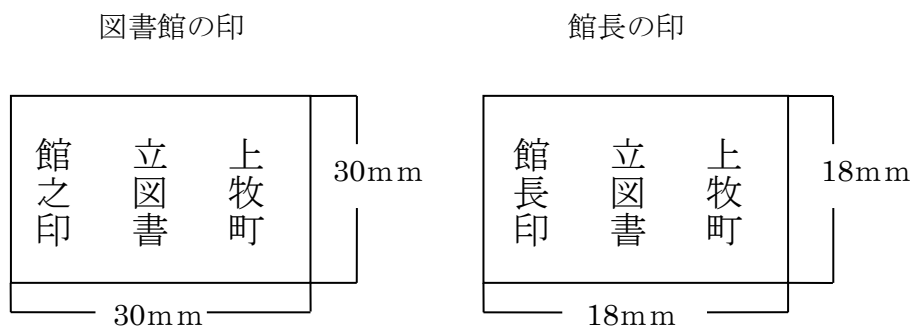
(図書館資料の寄贈)

第 17 条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け一般の利用に供することができる。

2 図書館は寄贈された図書館資料がやむを得ない事由により滅失し、若しくは紛失し、又は汚損し、若しくは破損したときは、その責めを負わない。

(公印及び保管)

第 18 条 図書館に、次の公印を備え、館長が保管する。



(その他)

第 19 条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 22 年 6 月教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

様式第 1 号 (第 7 条関係)

利用者コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

としよりようしゃかーどもうしこみしょ
図書利用者カード申込書

申 込 日 年 月 日

フリガナ		性別	生 年 月 日
名前		男 女	
住所	〒		
電話番号	自宅	携帯	
勤務先 又は 学校	所在地 〒		
	名称	年 組	

担当者 _____

様式第 2 号 (第 8 条関係)



様式第 3 号 (第 10 条関係)

利用者コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

だんたいりょう もうしこみしょ
団体利用カード申込書

申 込 日

年 月 日

フリガナ		
<small>だん たい めい</small> 団 体 名		
<small>じゅうしょ</small> 住 所	〒	
<small>でんわばんごう</small> 電 話 番 号	<small>じたく</small> 自 宅	FAX

担当者 _____

図 書 館 年 報

令和4年度

発行者 上牧町立図書館

〒639-0214

奈良県北葛城郡上牧町上牧 3241

TEL 0745-78-9903

FAX 0745-71-5820

URL <http://www.town.kanmaki.nara.jp>
